

新型コロナウイルスの影響により  
納税が困難な方へ

## 徴収猶予の特例制度 (無担保・延滞金なし)

新型コロナウイルスの影響により、事業等に係る収入に相当の減少があった方は、申請により1年間、町税の徴収の猶予を受けることができますようになります。

担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

※猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

問合せ先 税務課 ☎ 95-1114

日時 6月24日(水)  
午後7時まで開設  
納税・各種証明書交付ができます。  
※役場正面玄関からお入りください。

納税等窓口延長

税 務  
だより



家屋調査にご協力を

令和2年1月2日以降に完成(新築・増築)した物件については、令和3年4月から固定資産税の課税対象となるため、7月頃から家屋調査をおこないます。

これは、建物の構造や使用資材を調査して、固定資産税を算出するためのものです。事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。調査時には、家の中に入らせていただき、図面などの書類や各部屋を見せていただきますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課 ☎ 95-1113

## 草刈時・清掃時には、 ご理解、ご協力をお願いします

町内では、住民の皆さんが「家の前を流れる川を自分たちでもっときれいにしたい」などの思いから、それぞれの地域で団体を構成し、会員相互の親睦を図りながら、地域で開催される祭りなどのイベントに合わせ、川や道路、調整池の草刈り・ごみ拾いを実施しています。

問合せ先 維持管理課 ☎ 95-1615

活動場所	活動団体
矢戸川	矢戸川をきれいにする会
五条川	河北クラブ・上小口倶楽部・中小口倶楽部 大口環境を守る会・わくわくおおぐち 21 みんなの清流会
巾下川	二巾会
境川	境川の環境を守る会
町道小口線	大口環境を守る会
町道柏森大口線	サポート緑化クラブ・悠遊のたの
町道内津々線	秋田グラウンドゴルフクラブ
余野1・2号調整池	大口環境を守る会
奈良子川調節池	大口環境を守る会



## 憩いの四季が手作りマスクを贈る

NPO法人憩いの四季が新型コロナウイルス感染症の拡大防止に役立ててもらおうと、大口町役場に手作りマスクを大小合わせ413枚を贈りました。

活動拠点の老人福祉センターが新型コロナウイルス感染症拡大防止で閉館になったため、会員が各自で作業をおこない製作しました。手作りマスクは保育園などに配られた他、役場の窓口でも配布されました。